

きらりのここが好き！保護者の声



こんなに幸せな場所があるなんて

初めてきらりに来たとき、「こんなに幸せな場所があるんだ」と思いました。スタッフがたくさんいて、あたたかい支援をしてくれます。医療機関が併設されているのも心強いです。もっと早く出会いたかったと思える場所です。



話すことが楽しみのになった

きらりのすべてが好きです。もともと人と話すのが苦手だった私ですが、きらりに通ううちに、保護者同士の会話が楽しになりました。子どもだけでなく、私自身も成長できた場所です。



元気と笑顔をもたらえる、大切な場所

きらりに行くと、いつも元気と笑顔をもたらえます。疲れていて迷う日もありますが、帰る頃には「やっぱり来てよかった」と思える、私にとって大切な場所です。



きらり最高！

きらり最高です。子どもだけでなく、保護者のことも大切にしてくれて、いつも寄り添ってくれます。行事や日々の活動も、先生方が心を込めて準備してくださっていて、感謝の気持ちでいっぱいです。



ご利用までの流れ

- ①きらりへお問い合わせ・見学・面談
 - ②希望が丘こども医療福祉センター小児科医師による診察
 - ③サービス等利用計画書の作成・通所受給者証の取得
 - ④きらりと契約・利用開始
- ※きらりにはサービス等利用計画を作成する相談支援専門員も配置されています。

利用料

利用料は原則1割負担で、世帯収入により負担額の上限が設けられています。
※年少以上のお子さまは無償となります。 ※給食費は別途必要です。



見学をご希望の方は
お気軽に
ご連絡ください。



岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター 児童発達支援センターきらり

〒502-0931 岐阜県岐阜市則武 1816-1
TEL : 058-201-0087 (平日 8:30 ~ 17:15)
E-mail : c22315@pref.gifu.lg.jp



希望が丘 きらり

検索



岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター

児童発達支援センターきらり

発達がゆっくりな
幼児の育ちを支援します

